



平成 30 年 2 月 1 日

各 位

会 社 名 カゴメ 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役社長 寺田 直行  
コード番号 2811 東証・名証第 1 部  
問合せ先 財務経理部 IR グループ  
部長 河津 佳子  
(TEL. 03 - 5623 - 8503 )

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2018 年 2 月 1 日開催の取締役会において、定款一部変更の件を 2018 年 3 月 28 日開催予定の第 74 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 変更の理由

- ① 当社および子会社の事業活動の現状に即し事業内容の明確化を図り、また今後の事業内容の多様化に備えるため、事業目的の追加、修正を行なうものです。(定款第 2 条)
- ② コーポレート・ガバナンスの一層の強化に向けて、経営体制の透明化と説明責任の明確化を図ることを目的に、相談役・顧問制度を廃止することを決定したため、相談役・顧問制度に関する規定を削除し、以下の条数を繰り上げるものです。(現行定款第 27 条)

#### 2. 変更の内容

別紙のとおりです。

#### 3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2018 年 3 月 28 日

定款変更の効力発生日 2018 年 3 月 28 日

<別紙>

2. 変更の内容

(下線は変更部分です。)

変更案の内容は以下のとおりです。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則 (目的) 第2条 当社の事業目的は次のとおりとする。 (1)～(4) &lt;省略&gt;</p> <p>(5)料理に関連する書籍の<u>出版ならびに販売</u></p> <p>(6)運動用品、食器、室内装飾品、衣料品、健康美容関連用品の仕入製造販売</p> <p>(7)農業用機械器具、農薬、飼料、肥料等農業資材および<u>教育用資材</u>の仕入製造販売</p> <p>(8)～(11) &lt;省略&gt; &lt;新規&gt;</p> <p>&lt;新規&gt;</p> <p>&lt;新規&gt;</p> <p>&lt;新規&gt;</p> <p>(12)前各号に付帯または関連する事業</p>	<p>第1章 総則 (目的) 第2条 当社の事業目的は次のとおりとする。 (1)～(4) &lt;現行どおり&gt;</p> <p>(5)トマト、野菜、健康、食育または料理に関連する<u>コンテンツ提供、書籍の出版・販売およびイベントの企画運営</u></p> <p>(6)運動用品、食器、室内装飾品、衣料品、健康美容関連用品および<u>教育用資材</u>の仕入製造販売</p> <p>(7)農業用機械器具、農薬、飼料、肥料等農業資材の仕入製造販売および<u>農業コンサルティング</u></p> <p>(8)～(11) &lt;現行どおり&gt;</p> <p>(12)<u>食品産業の諸技術、安全衛生の確保および品質確保に関する調査、研究および開発の成果の販売ならびに調査、研究および分析評価の受託業務</u></p> <p>(13)<u>ビジネスプロセスアウトソーシング業務およびビジネスプロセスサポートに関する業務</u></p> <p>(14)<u>ソフトウェアの開発および販売ならびに情報通信、情報処理、情報提供のサービス</u></p> <p>(15)<u>保育または託児施設の運営および運営支援</u></p> <p>(16)前各号に付帯または関連する事業</p>
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p><u>(顧問および相談役)</u> 第27条 当社は取締役会の決議により顧問および相談役を置くことができる。</p> <p>第28条～第37条 &lt;省略&gt;</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>&lt;削除&gt;</p> <p>第27条～第36条 &lt;現行どおり&gt;</p>